

いま、共同親権について知ろう！

共同親権で何が変わる？

単独親権も選べるの？

養育費は確保されるの？

DV の場合は？

子どもの意見は？

ジェンダーの視点からの問題は？



離婚後の子どもの親権は、現在はどちらか一方の親が持つ単独親権です。しかし両親とも親権を持つ「選択的」共同親権が、民法等の改正により 2026 年 5 月までに導入されます。これらの親権の違いや当事者がどんな影響を受けるのか、女性の人権から見てどうなのか等、疑問や不安の声があります。今回の講座では当事者が自分自身で選択できるようにするための知識、支援者が知っておきたい事柄を、わかりやすく解説していただきます。どうぞお気軽に、ご参加ください。

のりいやよい
講師：乗井弥生弁護士

女性共同法律事務所所属、一般、民事、離婚等に取り組む。

複数の大学でジェンダーに関する授業の非常勤講師、また、家庭裁判所調停委員や地方自治体の審議会委員なども務めてきた。

「法律をより身近なものに、よりわかりやすく」「1 人ひとりを大切に」が信条。



日時：2025 年 9 月 14 日（日）

PM 2 時～4 時

参加費：500 円（申込不要）

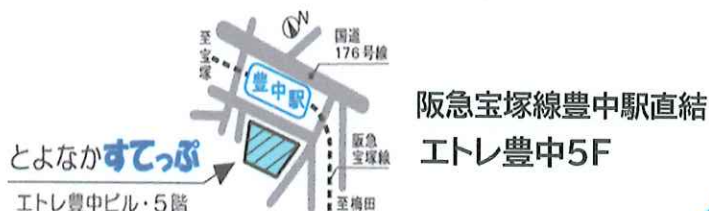
（シングルマザー、離婚を考えているプレ
シングルマザー、学生、障がい者は**無料**）

《保育申し込みは 9 月 7 日（日）PM3 時まで》

prun-pada0915@ezweb.ne.jp へ。（1 才から小学 3 年生まで）

場所：とよなか男女共同参画推進

センターすてっぷ セミナー室1ABC



主催：シングルマザーのびやかネット豊中

男女共同参画社会をつくる豊中連絡会

連絡先：prun-pada0915@ezweb.ne.jp（小川）

協賛：とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
（指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団）